

年金に係る手続きのお願い

平素より、年金事業にご理解・ご協力をいただきまして、厚くお礼を申し上げます。

さて、年金記録問題につきましては、現在、社会保険庁において解決に向けた取組みが順次進められており、その一つの『ねんきん特別便』については、「未統合のままとなっている年金記録がご本人の基礎年金番号に結び付くと思われる方」に対しては平成19年12月から平成20年3月にかけてお送りし、「その他のすべての方」に対しては平成20年4月から10月にかけてお送りすることとなっております。

そこで、取組みが無駄にならないよう、皆様に必要な3点につきましてお願いをいたします。

①住所変更の手続きについて

『ねんきん特別便』は社会保険庁にお届けいただいているご住所にお送りするため、転居等に係る住所変更の手続きがお済みでない場合はご本人のお手元にお届けすることができません。住所変更の手続きは、「国民年金の被保険者の方と年金受給者の方」は市役所またはお近くの社会保険事務所の窓口で、「厚生年金の被保険者の方とその被扶養配偶者の方」は厚生年金の被保険者の方のお勤め先でしていただきますようお願いいたします。

問い合わせ

| | | |
|------------------|------------|-----------|
| 市民健康課国保係 | ☎0978⑦1111 | 内線113～115 |
| 国見総合支所地域市民健康課国保係 | ☎0978⑧1112 | 内線258 |
| 武蔵総合支所地域市民健康課国保係 | ☎0978⑥1112 | 内線90 |
| 安岐総合支所地域市民健康課国保係 | ☎0978⑥1111 | 内線234 |

②氏名変更の手続きについて

基礎年金番号に結び付いていない「未統合のままとなっている年金記録」について、現在、名寄せを実施し、記録の統合に向けた取組みを進めていますが、名寄せにより結び付く可能性のある記録を探し出すためにも、「結婚等で苗字が変わられた方で氏名変更の手続きがお済みでない方」は早急に氏名変更をしていただく必要があります。

氏名変更の手続きは、「国民年金の被保険者の方と年金受給者の方」は市役所またはお近くの社会保険事務所の窓口で、「厚生年金の被保険者の方とその被扶養配偶者の方」は厚生年金の被保険者の方のお勤め先でしていただきますようお願いいたします。

なお、年金受給者の方は年金証書をご持参ください。

③「ねんきん特別便」の内容の確認と確認後の回答について

「ねんきん特別便」では、社会保険庁が把握している年金加入記録をお送りします。「ねんきん特別便」が送付された際には、ご自身の記録に漏れがないかを十分にご確認いただき、訂正がない場合は同封の「確認はがき」を、訂正がある場合は同封の「年金加入記録照会票」を必ずご提出ください。

平成19年度 金婚のお祝いについて

国東市では、金婚（婚姻届出後50年経過）を迎えられるご夫婦をお祝いします。

今年度は、3月に記念品の贈呈を予定しております。（該当ご夫婦に市長のメッセージを添えて、記念品をお届けいたします。）対象者については、つぎのとおりとします。

対象者 市内在住者で、平成20年1月1日現在国東市に住民登録があり、婚姻届出年月日が次のとおりで、提出期限までに申し込みのあったご夫婦。



| |
|-------------------------|
| 婚姻届を提出された期間 |
| 昭和32年4月1日～昭和33年3月31日 |
| 住民基本台帳に登録の有無 |
| 住民基本台帳に登録有（平成20年1月1日現在） |

申込方法 届出用紙（各区長宅、各老人クラブ会長宅、及び福祉事務所・各総合支所地域市民健康課及び各出張所に用意しています。）に必要な事項を記入のうえ、福祉事務所及び各総合支所地域市民健康課へ提出してください。

※婚姻年月日確認のため戸籍係への問い合わせはご遠慮ください。

届出のありました方のみ、担当者で確認させていただきます。

※該当とならないご夫婦には文書でお知らせします。

提出期限 1月31日(木)

提出先・問い合わせ

| | |
|---------------|------------|
| 国東市福祉事務所家庭福祉係 | ☎0978⑦5164 |
| 国見総合支所地域市民健康課 | ☎0978⑧1112 |
| 武蔵総合支所地域市民健康課 | ☎0978⑥1112 |
| 安岐総合支所地域市民健康課 | ☎0978⑥1114 |